

朝鮮人軍、戦没者の個別引取りに關する遺族等、希望事例一覧表

昭和40年12月
厚生省

戦没者の		遺骨引取り希望者の			遺骨引取り希望者の		処置	
本籍	氏名 (日本名)	遺骨無 遺骨有	続柄	氏名	時期	方法・内容概略		
全羅南道 済州島		有	父			太平洋戦争韓国人戦没者遺骨奉還会(事務所 東京都墨田区大平町1-2-5 美濃鏡宅)はかねて から遺骨の個別引取りについて運動しているが、 具体的には駐日韓国大使館等から得た資料に 基いて戦没者の遺族が遺骨引取りに關する意 向を照会し、これを取りまとめる日本側に交渉 するという方法がある。また、この方法による オノ回分として済州島前後遺没者(朴永新 済州道社会課長外ノ名)が訪日して遺骨を引 取りたいとの意向を取りまとめたので、回分にお いて招請したいという事である。なお、往復の 旅費の負担、滞日中の財政及び日本法理の遵守 等については奉還会がいつさい保証する。と事 件としている。	韓国政府へ申し 出るよう指導し た。その後動き 無し。	
同 上		有	父		昭 和 4 0 年 1 1 月			
同 上		有		(確認中)				
同 上		有	姪					
同 上		有	妻					
同 上		有	弟					
同 上		有	母					
同 上		有	従姪					
同 上		無	兄					
慶尚南道 二十浦市		無	弟		昭和 40年 11月	代理人 [] は、 [] の母の妹とあつて、押津川 栗相模原市に居住している。同人は昭和40年12月の訪韓 の予定であるところから [] が、同人が訪韓後戦没 者の遺骨を引取つてくるよう同人に委任(委任状及び 籍謄本を付す)したものである。	在日韓国大使館 へ申し出るよう指 導した。	
江原道 江陵市		有	叔父		昭和 40年 12月	引取り希望者は戦没者の弟であるが母は30年になり 余命いくばくもないから存命中に遺骨を引取つてやりたい。 遺骨引取りについての入国手続及びいつかの費用は遺 族が負担する。	処置せず。	
忠清南道 礼山郡		有	弟		昭和 40年 12月	引取り希望者は昭和40年12月5日原都市において奉行 された韓国人戦争犠牲者慰霊塔建立除幕式ならびに 総合慰霊祭に参列した遺族代表であるが、これを機会 に肉親の遺骨を引取つて帰国したいと同奉還会の執行 責任者、世界文化連合会代表世話人 [] に伴わ れて来岸したものである。	在日韓国大使館 へ申し出るよう指 導した。	
忠清北道 清州郡		有	子					

その石

戦没者の		遺骨引取り要望者の		遺骨引取り要望の		処置	
本籍	氏名 (日本子)	遺骨 焼柄	氏名	時期 方法	内容 概略		
慶南道東萊郡	[Redacted]	有	姉	昭和 4年 12月	紹介者 の文 を 寄 る	紹介者は熊本県玉名市の [Redacted] 氏である。たまたま同氏が中国張家口市に在留中に知り合った韓国人 [Redacted] 氏が先般来日し、義弟（注： [Redacted] 氏の妻は戦没者の姉である。）の遺骨が厚生省に保管されているので戦没者の姉 [Redacted] 阿房 [Redacted] が遺骨引取りのため訪日を希望しているので、同くらの招請状を釜山市長あて発送されたいとの依頼を受けたいので、かるべく取り計らわれたいというものである。	処置せず